

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和3年第12回定例会)

- |   |      |                                     |         |
|---|------|-------------------------------------|---------|
| 1 | 期 日  | 令和3年12月20日(月)                       |         |
|   |      | 市庁舎3階大会議室                           |         |
|   |      | 開会時刻                                | 午後1時30分 |
|   |      | 閉会時刻                                | 午後3時03分 |
|   |      |                                     |         |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長                               | 小 熊 隆   |
|   |      | 委 員                                 | 赤 澤 智津子 |
|   |      | 委 員                                 | 高 橋 浩之  |
|   |      | 委 員                                 | 馬 場 祐美  |
|   |      |                                     |         |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長                              | 遠 藤 良 宣 |
|   |      | 生涯学習部長                              | 塚 本 將 明 |
|   |      | 学校教育部参事                             | 小 平 修   |
|   |      | 学校教育部次長                             | 野 村 健 一 |
|   |      | 生涯学習部次長                             | 上 原 香   |
|   |      | 学校教育部副参事                            | 根 本 勇 一 |
|   |      | 学校教育部副技監                            | 江 口 浩 雄 |
|   |      | 学校教育部・生涯学習部副技監                      | 塩 川 潔   |
|   |      | 教育総務課長                              | 中 野 充   |
|   |      | 学校教育課長                              | 合 田 聖   |
|   |      | 指導課長                                | 本 間 美奈子 |
|   |      | 総合教育センター所長                          | 安 村 和 晃 |
|   |      | 社会教育課長                              | 藤 原 友 哉 |
|   |      | 生涯スポーツ課長                            | 三 橋 智   |
|   |      | 青少年センター所長                           | 江 住 敏 也 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 利根川 賢   |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 忍 貴 弘   |
|   |      | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 佐久間 心 之 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 高 瀬 哲 介 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 齊 藤 洋 介 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 篠 宮 淳 一 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 新 井 理 香 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 永 田 容 子 |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 鈴 木 誠 長 |
|   |      | 生涯学習部主幹                             | 宮 崎 宗 長 |

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 「令和3年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について
- (2) 令和4年度園児募集経過報告(12月17日現在入園許可数)について
- (3) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (4) 令和3年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について

### 第3 議決事項

議案第36号 令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

議案第37号 令和4年度教育費当初予算案について

### 第4 協議事項

協議第1号 大久保東幼稚園の令和4年度入園許可数を踏まえた今後のあり方について

協議第2号 習志野市接続期カリキュラム(案)について

協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第37号を非公開とし、非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(2)及び協議第1号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和3年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

## 報告事項(1)「令和3年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(1)「令和3年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」について、説明する。

本推計は、習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政の様々な需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的とし、作成しているものである。推計するのは、小学校は向こう6年後まで、中学校は向こう10年後までの児童・生徒数及び学級数を学校別に推計している。昨年度の推計からの改善点はスライド資料2ページ目上段に記載のとおりである。

初めに、児童・生徒数の推計方法だが、年齢計算基準日を今年の4月1日、住民基本台帳の抽出日を4月末日とする学区別の人口をもとに、それぞれの年齢別人口を年度移行させるという方式で行っている。就学率については、小学校は原則として100%だが、一部、地域の状況に応じた数値となっている。中学校は過去3年間の平均値を採用している。

続いて、学級数の推計である。学級数を推計するもとなる1学級当たりの児童・生徒数だが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、通称「義務標準法」により、現在次のように定められている。小学校1、2年生については35人を標準、つまりこの人数を上限としている。さらに3年生から6年生については1学級40人、中学校については全学年で1学級40人を上限として、学級編制を行うことになっている。しかしながら、実際の学級編制はスライド資料4ページ目上段のとおりになっている。小学校1、2年生については国の標準通りとしているが、3年生については県の弾力的な学級編制として、35人で編制している。さらに、4年生から6年生については、1学級38人を上限とした学級編制を行っている。中学校については、1年生を35人、2年生から3年生を県の弾力的な学級編制で38人として編制している。この弾力的な学級編制とは一体何かということだが、義務標準法が平成13年に改正され、特例的な学級編制基準を設けて良いことになった。さらに平成15年には、特例的な場合に限らず、国の標準から大きくはみ出ないということであれば、県独自の基準で国の標準を下回る人数で編制しても良いということになった。これが学級編制の弾力化ということである。また、昨年度末だが、この義務標準法が再度改正され、小学校で1学級35人を標準とする、いわゆる35人学級が段階的に導入されることになった。段階的に導入されるのはどういうことかということ、スライド資料5ページ目上段の津田沼小学校の例のとおり、現在は2年生までが国の標準の35人で学級編制しているが、令和4年度は3年生までが35人で学級編制でき、その翌年には、4年生までが35人学級という形で、段階的に35人学級が広がっていき、令和7年度以降は、全ての学年で35人学級を標準とする形になっていく。このように、国や県の学級編制基準が混在していること、なおかつ年度によって変わっていくことから、どの学年を何人で編制しているのかがわかるように、今年度は学級数の色を変えた。

次に、特別支援学級だが、知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級ともに1クラス8人を上限に編制している。特別支援学級については、入級や指導の終了によって、児童・生徒数の増減が一定ではないため、長期的な推計が難しいという実情がある。そこで現年度の数をもととして、直近の3年間を推計し、以後は同数で推移させる方法をとっている。

次に、令和3年度版の推計の結果について、5点に絞って説明をする。

はじめに、小学校の推計値についてである。現在のところ、ピークは令和5年度で児童数が9千273人であり、令和6年度以降はやや早いペースで減少していく推計となっている。中学校の推計値だが、現在のところピークは令和10年度で、生徒数が4千272人となっている。令和11年度以降は、小学校と同様にやや早いペースで減少し、令和13年度には、令和元年度以来の4千人を下回るという推計になっている。

続いて、谷津小学校の推計値についてである。現在のところピークは令和8年度で、児童数が

1千406人、学級数は通常学級が43学級、特別支援学級が6学級となっている。令和9年度には、平成24年以来続いていた児童数増加の傾向が止まり、減少に転じている。しかしながら、この減少数が少ないということがあり、明確に減少の方向になっていくのかどうかは、今後の状況をもう少し見ていく必要があると考えている。

続いて、第一中学校の推計値についてである。学区内の谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校の児童数が増加している影響で、今後も生徒数が徐々に増加していく。令和10年度以降は1千人規模となることが推計されている。なお中学校の推計では、国標準の40人学級での学級数の掲載も今年度から行っている。配置される増置教員の数は、この標準の学級数によって細かく配置する人数を決めている。中学校については、教科により必要な教員の数が違っているため、見直しを持つことが大事になってくる。第一中学校の推計値に戻るが、第一中学校の生徒数のピークは、現在のところ令和12年度で、生徒数が1千133人、通常学級が31学級、特別支援学級が4学級と推計している。令和13年度はほぼ横ばいという状況である。

続いて、谷津南小学校のバス通学についてである。まず、児童数だが、年々増加し、令和8年度がピークとなっている。バス通学の利用者数推計だが、バス通学の対象となっている「ブランズシティ」、「レジデンステラス」、「レジデンス津田沼」からの就学率を使用して推計している。就学率は直近3年間の平均値とし、今回は87.2%となっている。この就学率87.2%を、バス通学の対象となっている「ブランズシティ」、「レジデンステラス」、「レジデンス津田沼」に在住している0歳児から5歳児の人口に乗じて、令和4年度以降の新入生でバス通学をする児童の数を推計している。このように推計した結果、バス通学の児童数も谷津南小学校の児童数のピークと同じく、令和8年度の人数は595人と推計している。

最後に、小規模校の推計値についてである。袖ヶ浦西小学校では、今後も200人前後で横ばいになるという推計である。しかしながら、袖ヶ浦団地の一部を高層化し建て替えるという計画もあり、今後の動向を注視していく必要がある。続いて、袖ヶ浦東小学校だが、現在250人から緩やかに減少し、令和9年度には200人程度の児童数となる推計である。袖ヶ浦東小学校区での再開発は現在のところ予定されていないため、次年度から適用される小規模特認校制度の活用が重要になってくると考えられる、と概要を説明

#### 高橋委員

谷津南小学校のバス通学の児童がかなり増えるということで、今でも様々な課題があると思うが、これだけの人数になった場合、上手く対応できるのか。その辺りについて、どのような見直しがあるか教えていただきたい、と質問

#### 忍学校教育部主幹

谷津南小学校へのバス通学児童数だが、今ほどの推計にもあるとおり、今年度が321名、来年度が412名という推計になっている。児童の輸送だが、現在は路線バスを活用している。京成バスの路線バスを活用している中、次年度についてもこちらの増便等を協議しながら、輸送をしていきたいと考えている。また、令和8年度にピークを迎える中、教育委員会事務局としても、路線バスのみでの活用が行き詰まるのではないかと認識しているので、路線バスを軸に、引き続き検討していきたいと考えている、と回答

#### 小熊教育長

適正規模・適正配置の考え方を定めているが、今回の学級推計によって今後何らかの影響があるのかどうか、補足して説明していただきたい、と発言

#### 利根川学校教育部主幹

昨年度末に定めた「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の中では、コミュニティの核として学校を位置付け、できる限り残していく方向で定めている。今年度の推計において、学校をどのようにしていくのかをすぐに検討する段階ではないが、今後さらに児童数が急激に減少した場合については、地域の中で学校をどうしていくかという検討の前段階が始まってくるのが十分考えられるのではないかとと思われる、と回答

小熊教育長

令和4年度に関しては、状況をよく確認していくという理解でよろしいか、と発言

利根川学校教育部主幹

開発等の状況もよく見極めながら、今後も引き続き、児童・生徒数の状況を注視していくことになる、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

### 報告事項(3) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について (学校教育課・指導課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

### 報告事項(4) 令和3年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

本間指導課長

報告事項(4)「令和3年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について」、説明する。

2学期の記名式のアンケートは、10月下旬頃から11月上旬頃に実施した。いじめを訴えている児童生徒には、個別の聞き取り及び保護者への連絡、必要に応じて指導、助言等を行った。その後、11月中旬頃、無記名式いじめアンケートを行い、記名式では書きづらいいじめについても把握に努めてきた。

記名式アンケートの結果について、概要版をもとに説明する。

まず、「1. 本市のいじめの状況と課題等」の「(1)2学期いじめ認知件数」を御覧いただきたい。学年ごとで見ると、学年が上がるほどいじめの認知件数は減少する傾向にある。1学期に比べて減少しているが、減少した理由としては、アンケートの表記をわかりやすく改善してきたこと、安定した人間関係の構築が図られてきたことが考えられる。「過去3年間の2学期のいじめ認知件数」のグラフを御覧いただきたい。令和2年度は臨時休業期間もあったため、令和元年度と比較すると、今年度は減少していることがわかる。感染症予防のため、密を避けるような生活様式の変化により、児童生徒同士の関わりが減少したことが影響しているのではないかとこの可能性も考えられるところである。

次に、「(2)いじめの内容」を御覧いただきたい。小・中学校ともに、「からかいや悪口等」が大半を占めており、学級内、学年内で起こる傾向がある。日常のからかいや悪口を見逃さずに指導していくことが大切である。スマートフォンやインターネットを介したSNS等に係るいじめについては、件数は少ないが、現状の把握が難しい特性があるため注視していく必要がある。

続いて、「(3)相談について」を御覧いただきたい。いじめ認知件数は、小学生で796件、中学生で28件あった。本グラフは無回答のものを除いて作成している。そのうち、小学生で31%、243件、中学生で36%、10件が「相談していない」または「相談したくてもできなかった」と回答して

いる。概要版の相談しなかった理由についてのグラフを御覧いただきたい。「誰に相談したらよいかわからない」と答えた割合が小学校で29%減少した。「誰に相談したらよいかわからない」と答えた件数は、今年度は小学校では50件ある。グラフにはないが、過去3年間の2学期の件数を比較すると、令和2年度は44件、令和元年度は80件、平成30年度は104件あった。これは、いじめ相談窓口のリーフレットをアンケート実施時や長期休業前に配布し、周知を図ってきた結果と考える。しかしながら、「相談していない」、「誰に相談したらよいかわからない」と答えた児童生徒がまだ一定数いる。相談から解決に向かう道筋を示すなど、教育相談の有効性を引き続き広め、相談したいと児童生徒が思えるようにしていくことが大切であると考えている。

続いて、「(4)いじめの解消状況」を御覧いただきたい。アンケートを行った段階では、いじめが解消していないと回答している児童生徒の割合が3割程度ある。これらの件については、アンケート実施後、すでに教育相談等を通して聞き取りを行っており、現在指導対応中である。いずれにしても、未解消事案については、アンケート後、各校において早期解決に向けて対応しているところである。

最後に、「2. 今後の取組」についてである。教育委員会の取組みとしては5点ある。

1点目は、情報共有である。SNS関係のいじめについては、現状や動向を把握しづらいという特性があるので、学校や教育委員会、警察などの関係機関で情報共有を図っていく。

2点目は、教育相談の推進である。教育相談の有効性について、児童生徒にとってわかりやすいリーフレットを作成する。それを各学校で掲示することで、児童生徒が相談したい、相談しようと思えるようにしていくことが狙いである。

3点目は、いじめ事案の経過確認である。未解消の事案について、学期末に行われる生徒指導訪問等を活用し、各校で作成している指導記録に基づき、指導課が学校に対して経過の確認を引き続き行っている。

4点目は、いじめ未然防止活動の共有である。いじめ未然防止に繋げる各校の活動を取りまとめ、市全体で共有を図っていく。

5点目は、学校との連携である。学校でいじめと認知し報告があった件について、教育委員会が学校に指導・助言を行い、学校と連携して解決に向けて取り組んでいく。

学校の取組みとして、3点を促していく。

1点目は、教育相談についてである。学校の実態に応じて、学期に1回は必ず教育相談の機会を確保し、児童生徒の声をしっかりと受け止めていく。

2点目は、未解消事案への対応である。未解消事案については、対応後の見守りや定期的な聞き取りを行うとともに、指導記録の継続と早期解決に向けた組織的な対応を図っていく。

3点目は、細やかな観察と指導である。日常生活にあるからかいや悪口を聞き逃さず指導し、丁寧な経過観察を行う。また、学級活動を通して、「ふわふわ言葉」といった、お互いが気持ち良く過ごせる言葉を広める手立てを工夫するよう促していく。

教育委員会としては、アンケートに現れないいじめがあることも十分認識し、未然防止や早期発見、早期解決に向けて、学校と連携を図っていく、と概要を説明

#### 馬場委員

資料3ページ目に「③金銭や暴力に関わるいじめは重大事態に係る態様であり」と記載されている。もちろん客観的に見て重大事態かどうかという判断はあるとは思いますが、以前にも申し上げたように、その児童生徒にとっては、些細なことでも重大なことだと思う。そのため、事の重大性を大人が判断するというよりは、一つ一つに丁寧に向き合って欲しい。もちろん金銭や暴力に関わるいじめはとても大きなことだとは思いますが、一人ひとりいじめられているかどうかはその児童生徒が判断することなので、大人がいじめの大小を判断するのは違うと思う。その辺りは引き続き、一人ひとりに丁寧に向き合って欲しい。

また、資料2ページ目、「(1)認知件数と相手について」の結果に、「その他」の内容として中学生では「インターネット上の相手」という回答があったという記述もあり、やはりスマートフォンやSNS関係の内容については相当見えづらい部分だと思う。少ないとはいえ、眠っている案件もあるのではないかと思うので、見えづらいところではあるが、注視していく必要はあると改めて思うので、よろしくお願ひしたい、と要望

#### 本間指導課長

指導課としても、大人の判断ではなく、児童生徒の一人ひとりの声を聞くということで、教育相談の充実、児童生徒の心を傾聴するといったことを非常に重視している。来年早々に校長会議があるが、そこで教育相談の組織化や、学校において4月に学級を立ち上げる際に、どのような研修をするのかということ提案し、児童生徒一人ひとりの声を拾っていけるような取り組みを促していきたいと考えている。また、SNSのことについては、学校において生徒指導担当などが様々なところでアンテナをかなり高くしており、指導課の方にも生徒指導関係の会議の中から情報が入ってきている。そういったことを大切にしながら、児童生徒の動きを注視していきたいと考えている、と回答

#### 赤澤委員

2点ほど伺いたい。1点目は、いじめアンケートは現状を把握するということと取り組みの効果を測定したり評価をしたりすることが目的だと思う。概要版に「1.本市のいじめの状況と課題等」と記載されており、そのアンケートを通して見えてきた課題が何なのか、課題に関して項目が記載されていないと思うが、アンケートから読み取れたことや得られた課題はあるのか。課題があるのであれば何なのか。課題がはっきりして、初めて取り組みを構築できるのではないかと思うので、その課題について伺いたい。

2点目は、資料7ページ目で、「相談していない児童生徒の過去2年との比較」でどうなったかという読み取りがよくわからない。小学校の相談していない件数が221件で中学校は8件ということだと思うが、左下のグラフのパーセンテージが何に対してのものなのか。また、概要版の(3)のなぜ相談しなかったかというグラフは実数になっている上に、1学期と2学期の比較になっていて、このデータから何が見えてきたのかわからない。いじめを相談したいけれども誰にしていかわからないことはとても解決しやすい問題だと思っている。その辺りのデータの読み取りとそこから得られた課題を教えていただきたい、と質問

#### 本間指導課長

まず、課題を目に見える形で、きちんと記述ができていなかったと反省しているところである。全体を1学期と2学期で比べて見えてきたことは、2学期は人間関係が随分と落ち着いてきたのではないかということである。これは小学校のいじめの件数でわかるが、児童生徒が同じように学校生活を送りながらも、人間関係が落ち着いてきて友達がどういう人なのかが見えてきたところで、自分が受ける印象や、意地悪をされていると考えていたのが、おおらかに見ることができるようになってきたのではないかとこのところも正直なところある。もう1点、課題としては、やはり委員御指摘のとおり、資料7ページ目に記載されている、相談していない件数がなかなかなくなるということも挙げられてくるかと思う。こちらについては、課題等がはっきりと見える形で今後記述していきたいと考えている。

2点目の、資料7ページ目の相談していない件数だが、これについては平成30年度は300件以上あったものから、現在243件に減ってきているというところがある。大きく減っているのは、先ほど説明したとおり、「誰に相談するかわからない」といった件数が104件あったものが、今は半数の50件になっている。こちらについては、この冬休み直前にも出しているが、SOSの出し方教

育において、窓口がどんなところにあるのか、また、相談をした後どのような経路を通して解決に導くのか、そういったことを児童生徒に提示しているということも大きく影響していると思う。また、資料8ページ目には「いじめられたとき、誰に相談したか」ということで、「その他」と記載されているが、相談している相手については、家族や担任の先生以外にも、学童や教育相談の先生に相談しているということも少数だが挙がってきている。こうしたところで、児童生徒が、相談窓口がどういったところにあるのか把握し、周りにいる大人が自分の声に耳を傾けてきているといったことを実感して相談できるようになってきているのではないかとということも見えてきている。そういったことがきちんと分かるように、この資料の作り方をまた工夫していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

効果が見えてきたというのは良いと思うが、資料7ページ目下段のグラフに対しての読み取りをお願いしたい。例えば、「相談していない児童生徒の過去2年との比較」の小学校のデータを見ると、「相談したくてもできなかった」が令和2年の2学期においてかなり多くなっている。中学校のデータでは、令和3年にかけて全体のパーセンテージがどんどん上がっている。これは何を意味しているのか、と質問

本間指導課長

このパーセンテージの全体数は、いじめの認知件数の合計数を100として捉えている、と回答

赤澤委員

そうすると、例えば中学校のデータは比率を見るということで、相談していない人がどんどん増えていったということではないのか、と質問

本間指導課長

そのとおりである、と回答

赤澤委員

相談したくてもできなかった件数がどのような比率になっているのか理解した、と発言

小熊教育長

委員御指摘のとおり、やはりスケールがわかりにくいというのは事実だと思うので、しっかりと直していかないと改善に繋げることはなかなか難しいと感じた。事務局としてもしっかりと修正をしていく、と発言

高橋委員

特に気にしていた、誰に相談してよいかわからない割合が、学校をはじめ、教育委員会の努力で減少傾向にあるというのがはっきり見えて素晴らしいことだと思う。その上で2点申し上げたい。「誰に相談したらよいかわからない」の件数は、約7割が小学校1、2年生で占められている。当たり前だと思うが、そうした場合にその1、2年生に対して、いじめの相談について、3年生以上よりも何かしらの取り組みをするという考えはないのか。また、誰に相談したらよいかわからない児童生徒は、相談する先を教えて欲しいというニーズを持っているという理解でよろしいか、と質問

本間指導課長

小学校1、2年生、特に1年生は、ようやく自分の力で文章が読み取れるようになってきた段階だと考えている。そういった意味では、文字だけではなく、その他の周知の方法もあるのではない



かと思う。相談窓口としては、教育相談員やスクールカウンセラーがいる。今はなかなか難しいが、一緒に給食を食べる場面があったり、授業の中で先生の紹介をするような場面があったりすることで、具体的にどういう仕事をする人なのか、そしてどのような話を聞いてくれる人なのか、または、その前に人間関係づくりから始めていく必要があるのではないかと考えた。小学校1、2年生に対するアプローチの仕方がより具体的なものになるように働きかけていきたいと考えている。

もう1点、誰に相談するかわからないといったところで、やはり学年が上がるにしたがって、「迷惑をかけたくない」ということがあったり、「いじめがひどくなるのではないかと心配するような声が上がっていることも確かである。そのため、相談するだけではなく、また、直接的にいじめられて困っているということではなく、様子を見守りながら声をかけていくことも必要なのではないかと考えている。ただ、このアンケートの中でこういう設問があるからこそ相談したかった、また困っているという声を上げられる児童生徒が一定数いると考えているので、その中身については、より精査が必要かと思う、と回答

馬場委員

これは記名式のアンケートの結果でよろしいか。例えば記名式アンケートの中で、「相談したくてもできなかった」と答えた児童生徒に対しては、その後、どのような形でフォローしているのか、と質問

本間指導課長

アンケートについては名前を書いて相談をしてきているので、主に担任がその児童生徒に対してどのような内容があったのかという形で聞き取っている。そこで相手がわかったり、その児童生徒と話しをする中で、どのような対応をしたら良いだろうかということを考え、寄り添って対応しているところである、と回答

馬場委員

そういうフォローをしているのであればこの記名式のアンケートの意味があるかと思うので、引き続き、そのような形でお願いしたい、と要望

小熊教育長

いじめアンケートについては何度かこのような形で報告をさせていただいているところだが、委員御指摘のとおり、内容等の問題もあったり、児童生徒をフォローしていくということに関しても、やはり今まで以上に教育委員会が学校と連携をしていかなないとなかなか解消できないと感じている。特に最近多いのが、その年度の中のいじめというよりは、過去に起こったいじめが、今年問題になっているケースが多いので、今ほど御指摘いただいたように、様々な報告が上がってきたいじめアンケートでもそうだが、今まで以上に教育委員会が学校と連携をしていかなければいけないという理解はしている。次年度以降また違った形で報告できると良いと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

**議案第36号 令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について**

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第36号「令和3年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、説明する。

資料2ページ目を御覧いただきたい。大久保小学校吹奏楽部から習志野高等学校吹奏楽部まで、コロナ禍においても様々な工夫や感染対策を行いながら努力をした結果というところで、記載のとおり成績を収めた。こちらについては、習志野市教育委員会顕彰規程推薦基準に基づき、このたび表彰を行おうとするもので、候補者として選定したものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

## 報告事項(2) 令和4年度園児募集経過報告(12月17日現在入園許可数)について

(学校教育課)

## 協議第1号 大久保東幼稚園の令和4年度入園許可数を踏まえた今後のあり方について

(学校教育課)

篠宮学校教育部主幹

報告事項(2)「令和4年度園児募集経過報告(12月17日現在入園許可数)について」、説明する。

令和4年度の入園予定者に対し、令和3年12月17日に入園許可書を交付したことを踏まえ、令和4年度の見込み園児数を報告するものである。この数字には、令和4年3月末までに習志野市への転居を予定しており、転居後、入園を許可する予定者の数も含まれている。資料において、幼稚園4歳児、5歳児の男女別見込み園児数と学級数を記載している。また、参考としてこども園短時間児の園児数と学級数を下段に記載している。

令和3年5月1日の園児数と比較すると、幼稚園4、5歳児は47名減、学級数は谷津幼稚園4歳児が1学級増で2学級、5歳児が1学級減で1学級となる。幼稚園の今後の計画としては、向山幼稚園は新たに保育所機能を加えた「(仮称)向山こども園」として、令和6年度開園に向けて整備を進めている。また、大久保東幼稚園については、この後の協議第1号「大久保東幼稚園の令和4年度入園許可数を踏まえた今後のあり方について」で説明する、と概要を説明

齊藤学校教育部主幹

協議第1号「大久保東幼稚園の令和4年度入園許可数を踏まえた今後のあり方について」、説明する。

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」においては、幼稚園の再編計画として、「将来的に4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下となることを見込まれた場合、同一中学校区のこども園との統合を検討する。」としており、これに基づき、昨年11月より検討を開始し、保護者等との意見交換を行ってきた。このたび、今後のあり方の方針案を取りまとめたので協議を行うものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。「1. 大久保東幼稚園の児童数の推移」、「2. 大久保東幼稚園の児童数の推計」に記載のとおり、大久保東幼稚園の児童数増加は今後も見込まれないという状況である。「3. 幼稚園の再編計画を踏まえた検討」だが、庁内での協議を進めながら、在園児の保護者と意見交換を重ねてきた。具体的には、今年4月に大久保東幼稚園保護者への全体説明会を実施したのを皮切りに、その後はPTA役員の方と概ね月1回のペースで意見交換を行い、取りまとめたものについて、11月10日に全体説明会を開催し、再編計画案について概ね了解を得たところである。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「4. 再編計画案」の「(1)募集停止年度」だが、将来的に

大久保東幼稚園への入園を希望している保護者にとっては、募集停止となった場合でも、その時点で他の幼稚園・こども園を選択できるように十分な周知期間が必要となる。具体的には、市立幼稚園は4歳児から入園できるが、市立こども園、私立幼稚園・こども園では3歳児から入園できるため、4歳児の募集は少ない状況である。また、私立幼稚園・こども園では、3歳児の入園前に2歳児のプレ保育を実施しており、ここでプレ保育に参加していないと入園が厳しくなるという場合もある。そこで、令和4年度中にプレ保育の申し込みができる令和2年度生まれの子については募集しないということとし、令和3年度末までに計画を決定し周知を図っていく。

「(2)募集停止後の運営」だが、募集停止した令和7年度については、令和6年度に4歳児で入園した5歳児のみという形となる。そのため、極めて少ない人数となる可能性があり、次の年に小学校に上がることを見据えた育ちに不安がある。そこで、就学を見据えた教育を実施していくために、5歳に進級する際に、統合先である大久保こども園へ転園することとした。転園については、5歳でもそのまま大久保東幼稚園に残りたいという意見が出ることも想定されることから、希望制とすることも検討したが、保護者にとっては、別々の園に分かれてしまうことへの不安や、残る子どもがさらに極少数数となることも考慮した結果、令和6年度の園児募集については、5歳進級時に大久保こども園に転園することを前提に募集することとした。

「(3)今後のスケジュール」を御覧いただきたい。今後については地域からの意見等も伺いながら、本再編計画を決定していく。決定後は、令和6年度まで園児募集を継続し、令和7年度以降の園児募集はしないこと、令和6年度に入園した4歳児については令和7年度に大久保こども園に転園することについて、広報、ホームページ等で周知を図っていく。計画通りに進んだ場合、5歳児が卒園し、4歳児が転園することとなる令和6年度末をもって統合が完了する、と概要を説明

#### 馬場委員

以前の定例会で、結果ありきで保護者が納得しないことがあると申し上げたのを踏まえていただいたようで、保護者の皆様への説明とともにその意見をかなり聞いている印象がある。PTA役員の方々と4回意見交換をした中で、保護者の方の意見はどのように反映されたのか、と質問

#### 齊藤学校教育部主幹

意見交換会の中でいただいた意見については、持ち帰り、検討をした。具体的な意見としては先ほどの説明の中でも一部あったが、保護者からは私立幼稚園等への入園に繋がる2歳児保育、いわゆるプレ保育の検討申し込み期間についても十分に考慮して欲しいとの御意見があり、これを踏まえ、令和6年度の募集をすることとした。また、令和6年度までの募集をした場合に、令和7年度1学年のみの保育についても、転園を希望する人と残りたい人がいるということになると、保護者間で不安があるとの意見、年少・年長全員が揃う幼稚園本来の形で閉園を迎えて欲しい等の意見をいただき、令和6年度の募集については、全員が大久保こども園に転園することを前提として募集をすることとしたところである、と回答

#### 馬場委員

十分意見を汲んでいる印象がある。11月10日に保護者全員への説明会を行い、先ほど概ね了承を得たという話だったが、その時に新たな意見はなかったのか、と質問

#### 齊藤学校教育部主幹

保護者の方の人数も少なく、そうした中で情報についてはお互い共有をしながら進めてきたところがあり、特に新しい要望・意見等はなかったと認識している、と回答

#### 馬場委員

保護者にとってはとても満足だと思う。市立幼稚園は、小学校と同様に、地域とともにある幼稚園だという印象があるが、そういった中で地域の方の意見や説明はどうなっているのか、と質問

齊藤学校教育部主幹

地域の方の意見だが、12月5日に大久保・泉・本大久保・新栄地域のまちづくり会議の方に向いて説明をさせていただいた。特にその場では意見はなかったが、意見があればこちらにお寄せいただきたいということでお願いをしてきた。地域からの意見についてはしっかり聞いていきたいと考えている、と回答

馬場委員

大久保東幼稚園がなくなってしまった後、園舎はどのような扱いになるのか。利用目的はあるのか、と質問

齊藤学校教育部主幹

大久保東幼稚園については、大久保東小学校の敷地内にある。まずは小学校での活用を考えていく。現在、「習志野市第2次学校施設再生計画」においては、令和7年度から大久保東小学校の建て替えの工事が計画されているので、小学校敷地として有効に活用されていくものと考えている、と回答

馬場委員

先ほどの地域の方々への話でもあったが、例えば幼稚園の跡地を地域の方々が使いたいなどの意見ももしかしたらあるかもしれないので、そういったところも可能性として残していただきたい、と要望

赤澤委員

今回の幼稚園再編の話は基本的に4歳児、5歳児が10人以下ということが要件となっているようだが、他の園でも10人以下になっているところが見受けられる。これも大久保東幼稚園と同じように統合されていくという理解でよろしいか、と質問

齊藤学校教育部主幹

先ほど御説明したとおり、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」においては、4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下となることが見込まれた場合、同一中学校区のこども園との統合を検討することとしている。そうした中では大久保東幼稚園の他、5園についても児童数は減少している状況となっているが、新たに4歳児、5歳児ともに10人以下となる園はないという見込みとなっていることから、新たな園での検討は行わない見込みである。ただ、将来、4歳児、5歳児ともに10人以下となる見込みになった場合については、今回のケースを参考にしながら、それぞれの保護者等の意見を伺っていき、方向性を見出していくことを考えている、と回答

高橋委員

大久保東幼稚園が今後募集停止に向かっていくと思うが、今でも相当人数が少ない。さらに、その募集停止がわかり、特に、令和元年度生まれの子どもが途中で転園することが決まっているなら最初からこども園に行く可能性もある。そうするとこれから子どもの数が少なくなり、幼稚園教育の中の大事な集団教育が本当にできるかどうかということが心配だと思うが、その辺りはいかがか、と質問

齊藤学校教育部主幹

少人数となった幼稚園については、近隣の保育所・幼稚園、私立も含めた形で交流をすることで、できる限り集団教育を確保できるよう努めていきたいと考えている。なお、今回、大久保東幼稚園に関しては、時期的にちょうど重なった形になるが、令和4年度の途中から令和5年度末まで、大久保第二保育所の私立化による建て替え期間の代替施設として活用していく予定となっている。その中で、それぞれの生活を保障した上で、子ども同士の関わりも期待できる部分だと考えている。また、それが終わった令和6年度については、前年度に顔見知りとなっている大久保第二保育所の子どもや、統合先となる大久保こども園との交流についても検討していきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)及び協議第1号は終了した。

## 協議第2号 習志野市接続期カリキュラム(案)について

(指導課)

篠宮学校教育部主幹

協議第2号「習志野市接続期カリキュラム(案)について」、説明する。

まず、接続期カリキュラムについてだが、現行の小学校学習指導要領、幼稚園教育要領等において、幼児期の教育から児童期の教育が円滑に接続されるよう、各幼・保・小が工夫すること、小学校入学当初において、スタートカリキュラムを編成することの重要性が示されている。また、千葉県教育委員会においても、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン 5歳児の学びのカリキュラムスタートカリキュラム」として示されている。もともと本市においては、約32年前から幼保小関連研修等を実施し、16小学校区に分かれ、連携や交流をしてきている歴史がある。その各園や学校または学校区において、今までも就学前、就学後の接続が上手くいくよう、様々な方法を用いて連携等を行ってきたが、今回はその方策を一つにまとめ、また新しい情報も取り入れ、目に見える形にすることで、私立も含めて習志野市としてさらに滑らかな接続ができるよう、今回「習志野市接続期カリキュラム(案)」を作成させていただいた。なお、このカリキュラムについては、幼・保・小の年長、1年生の担当職員や園長・校長及びこども保育課、指導課、また、千葉大学教育学部の松壽教授にも御指導いただき、作成している。今後はこれをもとに各学校や幼稚園・保育所等とさらに連携や交流を深めていきたいと考えている。

資料1ページ目を御覧いただきたい。「1 接続期カリキュラム作成の主旨」についてだが、幼児期は、幼児期に育みたい三つの資質・能力が一体的に育まれるように、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を手がかりに「アプローチカリキュラム」を作成・実践することで、幼児期の終わりから、小学校入学当初の教育を円滑に繋ぐ柱としていく。児童期の教育は、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて、教育活動を配慮することが大切である。小学校入学当初においては、幼児期に自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿が生かされるような「スタートカリキュラム」を作成・実践することが大切である。その幼児期の教育から児童期の教育への円滑な接続を図るものが接続期カリキュラムとなる。

資料3ページ目を御覧いただきたい。幼児期の教育と児童期の教育の比較について記載している。幼児期は、遊びを通じた総合的な指導、児童期は教科等の目標・内容に沿った指導となっているが、ここには繋がりがあがる。このことについては後ほど事例を用いて、パワーポイントで説明する。

資料7ページ目を御覧いただきたい。習志野市接続期カリキュラムの全体計画だが、5歳児10月から3月、小学校入学までの幼児・児童の発達段階に応じた指導や留意点を記載している。例

例えば、5歳児の1月から3月までの「生活する力」に記載されている、3点目の「自分から準備・片付けをし、決められた時間内に行えるように意識付け、就学に向けて生活習慣の再確認ができるようにする。」、4点目の「生活の区切りとなる活動や時間を意識しながら、行動できるようにする。」について、この頃になると、先の見通しを持って生活するようになる。活動の時間を意識したり、決められた時間内に行えるよう意識させたり、環境の工夫をしたりしている。その姿が就学時、時間を意識して行動する、時間になると気持ちを切り換えて、次の準備をするなど、時間割に対応できるような育ちとなっていくこととなる。しかし、就学時に45分間集中することには難しさがあるので、徐々に45分間に移行していけるよう、1時間を分割して時間割作成や学習活動の工夫をしていく必要がある。小学校のスタートカリキュラムについては、時間割の2時間目の星印の「生活科」と「図工」のところを御覧いただきたい。45分を分割して、生活科と図工にしているが、この2教科の内容は生き物というテーマに関連している。このように、45分を分割して、関連している内容を行う設定等をしていくことが大切であると考えます。

次に、具体的な事例を用いて、実際にどのような教育・保育を行いながら、幼児期から児童期の滑らかな接続を行うのか、パワーポイントを用いて、資料9ページ目の事例②について説明する。これは、お店屋さんごっこ、年長組5歳児の11月の遊びの様子である。年長組が4歳児をお店屋さんに招待し、4歳児は100円を5枚持って買い物に来るところである。年長組が大小の焼きそばの値段を決めている。まず、C君が「焼きそばいくらにする？」と尋ねると、E君が「大きいのは500円にする！」と声を上げ、Dさんが「小さいのは200円にしよう！」と言った。その様子を見ていた担任は、「お客さんは500円しか持ってこないけど大丈夫かな？」と心配したが、答えを出さず様子を見ることにした。すると、4歳児が100円を5枚持って焼きそばを買いに来た。「焼きそばください！」とお願いすると、Dさんが「大きいのは500円、小さいのは200円です。」と言った。すると4歳児は、「200円のください。」と言い、その次に来た4歳児も、またその次に来た4歳児も、200円の焼きそばを買っていった。500円の焼きそばは一つも売れない。お客さんの様子を見ていたE君は、「あれ、500円の焼きそば売れないなあ、なんでかな？」と考える姿があった。そして、担任は「E君困っていますね、話し合いの時間を作りましょう。」と、大切な学びだと思い、場を作った。まず、C君が「E君、500円って高いんじゃない？」と聞き、Dさんが「お客さん500円しか持っていないからすぐなくなっちゃう。」と意見を言う。すると、E君は「そうか、わかった！500円だと、全部お金を使っちゃうから、安くないと売れないんだ。そうしたら、大きいのは300円、小さいのは100円にしよう！」とひらめいた。それを見ていた担任は、「話し合えていますね、見守っていきましょう。」と、子ども達自ら話し合っている姿を主体的な姿として見守った。その後、お店屋さんを再開すると、大小の焼きそばが売れ、年長組も4歳児も満足そうにしていた。皆で話し合い、自分達で解決したことで、より遊びが楽しくなった。これは、小学校学習指導要領の生活科の目標である「身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんでいられることができ、活動のよさや大切さに気づき、自分達の遊びや生活をよりよくするようになる。」に繋がる部分である。

具体的に幼児のお店屋さんごっこ遊びの中に、小学校の教科に繋がる学びが含まれていることをスライド資料3ページ目下段の図で紹介する。まず、先ほど説明した、話し合うことでより遊びが面白くなることを体験したことは、生活科の教科に繋がる。次に、お店屋さんの品物を作ることで、身近な材料を使って工夫したり、イメージを実現したりして、作る喜びや楽しさを体験する。これは、図工の教科に繋がる。次に、お金の大小や数等を遊びの中で比べたり、違いに気付くことは、算数の教科に繋がる。最後に、自分の思いを言葉で表し、自分の言葉で伝えることは、国語の教科に繋がる。今までもこのような遊びは行ってきたが、これらの幼児期の体験が、小学校の教科に繋がっていると明確に位置付けることによって、先生方も意識して行うようになる。

そして、いよいよDさんが小学校入学の時を迎えた。小学校入学時の子どもは喜びだけでなく、不安も大きい。「今日から小学校か、ドキドキするな。幼稚園に戻りたいな。」という不安は、知らな

いこと、先の見えないことが原因であると思われる。しかし、就学前に幼稚園等で体験したことが小学校の入学当初でも扱われれば、「あ、前の園でもやった。」、「やったことがある。」等の安心感で不安を少しでも和らげることができ、また、幼児期に学んだことが生かされると考える。

スライド資料4ページ目下段は、学校での算数の授業である。先生が「2個のリンゴがあります。これを5個のリンゴにするには、あといくつあるといい?」と尋ねると、Dさんが「あれ?これ幼稚園の時のお店屋さんごっこでやったやつと似ている!はい、先生!数えられるよ。あと3つあると5個になる!」と答えた。これは遊びの中で、5という数を扱ったり、その数を使って遊びに取り入れたりした経験が、小学校の算数に繋がっている姿である。

スライド資料5ページ目下段は、学校での国語の授業である。先生が「友達とどんなことをして仲良くなったかな?幼稚園、保育所の時のことを思い出してごらん。」と尋ねると、Bさんが「あ、お店屋さんごっこのとき、みんなで話し合ったら仲良くなった。じゃあ、私の考えを言ってみよう!」と思い、「はい、先生!お店屋さんごっこをやった時、みんなで話し合ったら仲良くなりました。」と答えた。これは、遊びの中での友達とのやりとりの際、自分の思いを伝え、思いが相手に伝わったことで、友達とより良い関係になった体験が生きている。これは、国語の「思いや考えを伝え合おうとする態度を養う」ことに繋がる。

このように、これはごく一部の場面でのことだが、遊びの中で小学校のいくつかの教科に繋がる体験等をし、幼児期に学んだこと、体験したことを小学校教育の土台としてスタートしていくことで、入学時の生活が滑らかになるようにしていく。また、小学校での学習は、このような実体験と結びついて初めて深く理解できると考えている。よって、今後も主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学習に向かうことができるよう、教師等が互いに教育内容を理解しながら進めていきたいと考えている、と概要を説明

#### 馬場委員

今の事例がとてもわかりやすい。今までももちろん幼児教育の中で取り入れているとは思いますが、説明にあったように、その担任の先生がそれを意識することによって、より接続としての役割が上手に行くだらうと期待が持てる。今の説明は、国語や算数等の教科に接続するということだと思う。それももちろんとても大事だとは思いますが、それとともに、人との関わり方や多様性といった教育を幼児のうちから、子ども達に伝えていくことが大事なのではないかと思っている。資料2ページ目にも「これからの時代に求められる子ども」として、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重」と記載されている。自分の良さだけでなく、他の友達の良さも尊重していくというところを目標にするのであれば、そういったところを幼児のうちから伝えていくことはとても大事だと思う。ひいては、先ほど報告事項(4)のいじめアンケートにもあったが、小学校1年生でからかい等の訴えが多いと思うが、そういったものが減っていくことに繋がるのではないか。今、グローバルで多様性がすごく言われている時代であり、その辺りも接続期カリキュラムの中に取り入れていくと良いと思うので、検討していただきたい、と要望

#### 篠宮学校教育部主幹

資料2ページ目の「2 幼児教育と小学校教育における育みたい資質・能力のつながり」ということで、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領が改訂され、例えば、知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎といった形で、幼児教育と小学校教育が繋がっていることが初めて記載された。それとともに幼児期の終わりまでに育てたい姿が具体的に10個記載されたので、その辺りを目指して、先生達が行っていく。また、先ほど御指摘のあった忍耐力や協調性については、幼児教育がとても大事であり、学校では教科を学ぶが、幼児教育において、忍耐力や協調性、自己肯定感が鍛えられて初めて、教科を学ぶ上でも生きてきたり、自分から学ぼうといった考えに基づくとと思うので、頑張っていきたい、と回答

高橋委員

新しい課題に対して、非常に素晴らしい取り組みだと思う。1点伺いたい。やはり現場の先生がどのような課題があるのかを一番よくわかっていると思う。そういった意味で、小学校低学年の担任の先生と、幼稚園等の先生が話し合う機会はとても貴重で、どのようなところに課題があるかを話すことが様々な研修にも増して大事なことだと思うが、そのような機会があるのか、あるとしたらどのぐらいあるのか、教えていただきたい、と質問

篠宮学校教育部主幹

習志野市では、公立の幼稚園・保育所・小学校が約32年前から、年3回ほど幼保小関連研修を一緒に行ってきた。また、学校区ごとにおいてはその前後に研修等を行い、その倍の交流や連携を行ってきた。今までは、そういった連携や交流を行ってきたが、このようなシステマチックなものを作って具体的に教科に結びつくようなことはやってこなかった。今回このように目に見えるような形になったので、私立も含めて広めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

＜議案第37号については非公開。

ただし、議案第37号については令和4年2月17日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

### 議案第37号 令和4年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第37号「令和4年度教育費当初予算案について」、パワーポイントを用いて説明する。

こちらについては前回の定例会において協議を行い、このたびは市長に申し入れる内容としての議案である。1点目が「令和4年度教育費予算案」、2点目が「教育費予算案における主な取り組み」ということで、2つのパートに分けて説明する。

まず、要求額の内訳である。市長に申し入れる額だが、令和4年度は約78億3千万円となっている。こちらについては教育総務費が約4億円、小学校費が約28億円、中学校費が約10億5千万円、高等学校費が約3億5千万円、幼稚園費が約8千万円、社会教育費が約9億6千万円となっており、保健体育費が約21億6千万円と大きくなっているが、その主なものは学校給食に要する経費である。

令和4年度要求額と令和3年度要求額の比較をすると、令和4年度が約78億3千万円に対して、令和3年度は約65億2千万円であり、約13億1千万円増えている。主な要因としては、小学校費の中で、これから始まる大久保小学校の建て替え、実籾小学校の大規模改造工事、中学校費においては、第二中学校の建て替えの工事が始まってくる。高等学校費においては、習志野高校でLAN整備を行っていく。保健体育費については旧給食センターの解体工事費が多くかかっているというところである。

過去の要求額の推移を申し上げますと、平成28年度から記載しているが、令和3年度までにおいては、谷津小学校の校舎の建て替え工事等が徐々に終わり、要求金額は少なくなっている。令和4年度は、大久保小学校、第二中学校の建て替え工事など、改築事業に係るものが多く、要求額への影響が大きく出ている。



続いて、「2 教育費予算案における主な取り組み」について説明する。先ほど申し上げた教育総務費の「①英語指導助手招請事業」については、姉妹都市のタスカルーサや民間から英語指導助手を派遣している。小学校3年生からの外国語活動の授業が、5・6年生の教科化に伴い、全小学校に英語指導助手を派遣したり、各中学校に1名の英語指導助手を配置し指導を行っていきたくと考えている。「②入学資金事業」については、中学校3年生を対象とし、経済的な負担を軽減するため、高校入学にかかる費用の一部を給付する形で支援を行っていく。「③特別支援教育推進事業」については、特別支援学級や通級指導教室等の内容の充実を図ったり、令和4年度から鷺沼小学校に自閉症・情緒学級を開設することで、全小学校に自閉症・情緒学級が開設されることになる。

次に、小・中・高・幼稚園費である。「①要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費」だが、新入学用品費の単価増に伴う給付する金額等の増及びオンライン学習通信費について、こちらの方に計上させていただいている。「②学校改築等事業」については、大久保小学校、第二中学校のみならず、大久保東小学校、向山小学校、屋敷小学校、藤崎小学校、第一中学校、谷津南小学校、実籾小学校において、同時に改築、改修等を行っていくため、費用が大きくかかってくる。「③施設改善整備事業」については、改築等ではなく小規模な改修だが、各学校においてはまだ水銀灯等が残っているところもある。照明をLED化し、ランニングコストの削減等を目指していく。また、小学校においては昔に設置された遊具等もあるので、遊具の改修を行っていく。習志野高等学校についてはトイレ床の乾式化や便器を洋式にする改修と、先ほど説明した、校内のLAN整備がある。「④幼稚園運営」については、令和4年5月としては園児数235人を見込む中での予算計上を今回はさせていただいている。また、(仮称)向山、藤崎こども園の整備については、それぞれの小学校の敷地の中にこども園を整備していく。さらに、幼稚園についても情報システムの導入を目指していきたいと考えている。

次に、社会教育費である。「①社会教育施設等の運営」ということで、今まで通り、直営の中央公民館や中央図書館、指定管理を行う公民館・図書館の運営費用を計上する。新たに行うこととしては電子図書館を整備する。「②放課後子供教室事業」については、令和4年度、令和5年度においても、記載の小学校の中に開設をし、児童生徒の安全・安心の居場所を作っていくことを目指して事業を進めていきたいと考えている。「③鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家」については、鹿野山少年自然の家は来年度も日帰りの施設として活用していきたいと考えている。富士吉田青年の家についても、昨年度から換気設備等を導入しているので、宿泊等も行い、様々な活用をしていきたいと考えている。

次に、保健体育費である。先ほど説明した「①旧給食センター解体事業」については、来年8月に解体を終える予定で進め、解体後については、市長事務部局の方に移管し、市の方での活用という形になると考えている。「②学校体育推進」については新しい事業はないが、なかなかコロナ禍でできなかった部分もある。令和4年度以降、これまで通り体育大会の開催等への支援は継続して行っていく。「③社会体育推進」についても同様に、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員と連携した中でスポーツ活動を推進していく。また、前回の教育委員会会議でも申し上げた、第一カッター球場等の秋津にあるスポーツ施設の再整備の基本方針を今年度中に策定予定であり、これに基づく中で事業の推進をしていきたいと考えている。「④給食運営」については安全・安心という中で、おいしい学校給食の提供を継続して行っていく。

以上、令和4年度当初予算案として市長に申し入れをし、3月の市議会において議案として審議される予定となっている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第37号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が  
令和3年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言